

参考 資 料

参考1	水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値	45
参考2-1	平成29年度健康項目環境基準値超過地点一覧	51
参考2-2	健康項目に係る環境基準値超過検体数（平成20年度～平成29年度）	53
参考3-1	生活環境項目（全窒素及び全燐を除く）に係る環境基準値超過検体数 (平成20年度～平成29年度)	55
参考3-2	生活環境項目（全窒素及び全燐）に係る環境基準値超過検体数 (平成20年度～平成29年度)	59
参考4-1	BOD又はCODが低い水域	60
参考4-2	BOD又はCODが高い水域	62
参考5	濃度差及び増減率から見た水質改善の上位水域	63

参考1 水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値

1. 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.05mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふつ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定法として掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 海域については、ふつ素及びほう素の基準値は、適用しない。

2. 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

(1) 河川（湖沼を除く）

①

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL 以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL 以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL 以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	—

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。

(注)

1 自然環境保全	: 自然探勝等の環境保全
2 水道 1 級	: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2 級	: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道 3 級	: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産 1 級	: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級	: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
水産 3 級	: コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用
4 工業用水 1 級	: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水 2 級	: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水 3 級	: 特殊の浄水操作を行うもの
5 環境保全	: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

(2)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

備考 基準値は、年間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

(2) 湖 沼（天然湖沼及び貯水量が 1,000 万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が 4 日間以上である人工湖）

(1)

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級、水産 1 級、自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL 以下
A	水道 2, 3 級、水産 2 級、水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL 以下
B	水産 3 級、工業用水 1 級、農業用水及び C の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水 2 級、環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考 水産 1 級、水産 2 級及び水産 3 級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

(注)

1 自然環境保全	: 自然探勝等の環境保全
2 水道 1 級	: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2, 3 級	: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産 1 級	: ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級	: サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 3 級の水産生物用
水産 3 級	: コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
4 工業用水 1 級	: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

- 工業用水 2 級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(2)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L 以下	0.005mg/L 以下
Ⅱ	水道 1、2、3 級（特殊なものを除く。）、水産 1 種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L 以下	0.01mg/L 以下
Ⅲ	水道 3 級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L 以下	0.03mg/L 以下
Ⅳ	水産 2 種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
Ⅴ	水産 3 種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L 以下	0.1mg/L 以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする（海域もこれに準ずる。）。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道 2 級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道 3 級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 （「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
- 3 水産 1 種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産 2 種及び水産 3 種の水産生物用
 水産 2 種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用
 水産 3 種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(3)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

(4)

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	
		底層溶存酸素量 (底層 DO)	
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域		4.0mg/L 以上
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域		3.0mg/L 以上

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	
		底層溶存酸素量 (底層DO)	
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上	

備考 基準値は日間平均値とする（海域もこれに準ずる。）。

(3) 海域

①

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出 物質(油分等)
A	水産1級、水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されないこと。
B	水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されないこと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

備考

1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mL以下とする。

2 「検出されないこと」とは、測定法として掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産1級 : マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
- 水産2級 : ボラ、ノリ等の水産生物用
- 3 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

②

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全 燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
II	水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/L 以下	0.09mg/L 以下

備考 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産1種 : 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
- 水産2種 : 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
- 水産3種 : 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
- 3 生物生息環境保全 : 年間を通して底生生物が生息できる限度

③

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

(4)

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上

3. 環境基準達成状況の評価について

(1) 健康項目の達成状況の評価について

健康項目のうち、全シアンは急性毒性を、他の 26 項目は慢性毒性を考慮してそれぞれ定められている。このため、全シアンについては、各測定点における年間の測定値の最高値が環境基準を満足する場合に、当該地点において環境基準が達成されたと評価し、他の 26 項目については各測定点における年間の測定値の平均値が環境基準を満足する場合に、当該地点において環境基準が達成されたものと評価する。なお、ふっ素及びほう素に係る環境基準は海域には適用されないこととされているため、海域に配置された測定点における測定値は、評価の対象外としている。

(2) 生活環境項目の達成状況の評価について

- ① BOD 又は COD については、類型指定水域内の水質を代表する地点として設定されたすべての環境基準点において、年間の日平均値の 75% 値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。
- ② 湖沼における全窒素及び全燐については、類型指定水域内のすべての環境基準点において、年間平均値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。
- ③ 海域における全窒素及び全燐については、類型指定水域内のすべての環境基準点の年間平均値を平均した値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。

4. 要監視項目及び指針値

(1) 人の健康の保護に係る要監視項目

項目	指針値
クロロホルム	0.06mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06mg/L 以下
P-ジクロロベンゼン	0.2mg/L 以下
イソキサチオン	0.008mg/L 以下
ダイアジノン	0.005mg/L 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04mg/L 以下
オキシン銅 (有機銅)	0.04mg/L 以下
クロロタロニル (TPN)	0.05mg/L 以下
プロピザミド	0.008mg/L 以下
EPN	0.006mg/L 以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008mg/L 以下
フェノブカルブ (BMPG)	0.03mg/L 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008mg/L 以下
クロルニトロフェン (CNP)	—
トルエン	0.6mg/L 以下
キシレン	0.4mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/L 以下
ニッケル	—
モリブデン	0.07mg/L 以下
アンチモン	0.02mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004mg/L 以下
全マンガン	0.2mg/L 以下
ウラン	0.002mg/L 以下

(2) 水生生物保全に係る要監視項目

水 域	類型	指針値					
		クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	4-t-オクチルフェノール	アニリン	2, 4-ジクロロフェノール
淡 水 域 (河川及び湖沼)	生物A	0.7mg/L 以下	0.05mg/L 以下	1mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.03mg/L 以下
	生物特A	0.006mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.003mg/L 以下
	生物B	3mg/L 以下	0.08mg/L 以下	1mg/L 以下	0.004mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.03mg/L 以下
	生物特B	3mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1mg/L 以下	0.003mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.02mg/L 以下
海 域	生物A	0.8mg/L 以下	2mg/L 以下	0.3mg/L 以下	0.0009mg/L 以下	0.1mg/L 以下	0.02mg/L 以下
	生物特A	0.8mg/L 以下	0.2mg/L 以下	0.03mg/L 以下	0.0004mg/L 以下	0.1mg/L 以下	0.01mg/L 以下

参考2－1 平成29年度健康項目環境基準値超過地点一覧

1. カドミウム

(環境基準値:0.003mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
山形県	せなざかがわ 背坂川	だいいちりすいとん 第一利点	0.004	0.0034	5 / 8	休廃止鉱山廃水等	利水者への情報提供

(自然由来)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
北海道	くっしやろこ 屈斜路湖	ST-4	0.0061	0.0032	1 / 2	継続監視
宮城県	はさまがわちゅうりゅう 迫川中流	くぼばし (さいかりゅう) 久保橋(最下流)	0.0050	0.0034	4 / 12	継続監視
長崎県	しいねがわ 椎根川	おに さわかりゅう 鬼ヶサイ沢下流	0.0055	0.0042	5 / 6	継続監視

2. 鉛

(環境基準値:0.01mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
北海道	みやざわのかわ 宮沢の川	みやざわのかわまつりゅう 宮沢の川末流	0.043	0.018	1 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	継続監視
北海道	じんじやのかわ 神社の川	じんじやのかわまつりゅう 神社の川末流	0.019	0.016	3 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	継続監視
新潟県	せきかむかりゅう 関川下流	なおえつはし 直江津橋	0.020	0.013	1 / 2	不明	情報提供
長野県	たてしなこ 蓼科湖	たてしなこりゅうしゅつぶ 蓼科湖流出部	0.045	0.015	1 / 4	不明	継続監視

(自然由来)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
北海道	くっしやろこ 屈斜路湖	ST-4	0.021	0.013	1 / 2	継続監視
宮城県	はさまがわちゅうりゅう 迫川中流	ごりんばらばし 五輪原橋	0.019	0.012	6 / 12	継続監視

3. 硒素

(環境基準値:0.01mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
北海道	おさるがわちゅうりゅう 長流川下流	とうやくはつでんしょしゅすいこう 洞爺発電所取水口	0.017	0.012	2 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	継続監視
宮崎県	いわとがわ 岩戸川	とうがんじょうすいしゅすいでん 東岸寺用水取水点	0.051	0.031	6 / 6	休廃止鉱山廃水	継続監視
宮崎県	いわとがわ 岩戸川	いわがわようすいしゅすいでん 岩戸川用水取水点	0.061	0.040	6 / 6	休廃止鉱山廃水	継続監視

(自然由来(砒素))

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
北海道	とよひらがわじゅうりゅう 豊平川上流	さっぽろじょうすいしかわじゅう 札幌市上水白川浄水場取水口	0.025	0.013	6 / 12	継続監視
北海道	とよひらがわちゅうりゅう 豊平川中流	あずまばし 東橋	0.015	0.011	7 / 12	継続監視
北海道	やじらわ 矢尻川	やじらわほばし 矢尻川橋	0.016	0.012	2 / 3	継続監視
北海道	あかいがわ 赤井川	あかいばし 赤井橋	0.042	0.029	3 / 3	継続監視
北海道	ひやみずかわ 冷水川	とどほけじょうすいじょうしゅすいこう 穀法華淨水場取水口	0.020	0.019	3 / 3	継続監視
北海道	のぼりべつがわ 登別川	のぼりべつがわばしじゅうりゅう 登別川橋上流	0.027	0.022	3 / 3	継続監視
北海道	くっしやろこ 屈斜路湖	ST-4	0.098	0.052	1 / 2	継続監視
青森県	しうづがわ 正津川	しうづがわばし 正津川橋	0.041	0.031	4 / 4	継続監視
宮城県	えあいがわじゅうりゅう 江合川上流	なるこだむりゅうにゅうぶ 鳴子ダム流入部	0.019	0.016	6 / 6	継続監視
神奈川県	はやかわ 早川	はやかわばし 早川橋	0.023	0.017	10 / 12	継続監視
神奈川県	はやかわ 早川	かんせいもみじばし 園籬もみじ橋	0.023	0.022	2 / 2	継続監視
山梨県	びょうどうがわ 平等川	びょうどうばし 平等橋	0.022	0.011	6 / 12	継続監視
山梨県	しおかわ 塩川	しおかわむぢすいいち 塩川ダム貯水池	0.025	0.012	6 / 12	継続監視

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
長野県	よませがわ 夜間瀬川	よませはし 夜間瀬橋	0.047	0.025	12 / 12	継続監視
長野県	よませがわ 夜間瀬川	あまかわばし 天川橋	0.088	0.025	11 / 12	継続監視
長野県	たてしなこ 蓼科湖	たてしなこりゅうしうつぶ 蓼科湖流出部	0.017	0.014	12 / 12	継続監視
兵庫県	さいみょうじがわ 最明寺川	さいみょうじばし 最明寺橋	0.027	0.016	10 / 12	継続監視
大分県	あさみがわかりゅう 朝見川下流	とうすけばし 藤助橋	0.024	0.014	4 / 6	継続監視
大分県	まちだがわ 町田川	くぐりいしばし 潜石橋	0.026	0.019	6 / 6	継続監視

4. 1,2-ジクロロエタン (環境基準値:0.004mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
愛知県	あらこがわ 荒子川	あらこがわほんじょ 荒子川ポンプ所	0.034	0.016	4 / 4	近隣の埋立廃棄物からの溶出	現地浄化試験を行うなど、浄化手法について調査・研究中

5. 硝酸性窒素及び亜硝酸性 (環境基準値:10mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
千葉県	たかたがわ 高田川	しらいしゅすいじょう 白石取水場	14	12	5 / 6	農業肥料及び家畜排泄物	対策協議会の設置及び適正量の施肥等の啓発
千葉県	しのびがわ 忍川	とみかわちさき 富川地先	18	15	6 / 6	農業肥料及び家畜排泄物	対策協議会の設置及び適正量の施肥等の啓発

6. ふつ素 (環境基準値:0.8mg/L以下)

(自然由来)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
宮城県	はさまがわちゅうりゅう 迫川中流	くぼばし(さいかりゅう) 久保橋(最下流)	2.3	1.7	12 / 12	継続監視
宮城県	はさまがわちゅうりゅう 迫川中流	ごりんばらばし 五輪原橋	2.7	1.8	12 / 12	継続監視
兵庫県	ありまがわ 有馬川	ながおさはし 長尾佐橋	1.1	0.99	4 / 4	継続監視
兵庫県	ありまがわ 有馬川	めいじばし 明治橋	0.99	0.88	12 / 12	継続監視
兵庫県	にがわ 仁川	かぶとやまばし 甲山橋	0.97	0.90	12 / 12	継続監視
兵庫県	にがわ 仁川	じゅうりんじばし 鷲林寺橋	1.2	1.1	4 / 4	継続監視
兵庫県	にがわ 仁川	じすべりしりょうかんよこ 地すべり資料館横	0.90	0.86	3 / 4	継続監視
兵庫県	おたたかわ 太多田川	ほうらいきょうさんそうまく 蓬萊峠山莊前	1.3	1.3	4 / 4	継続監視
兵庫県	おたたかわ 太多田川	せんとばし 千都橋	2.0	1.8	12 / 12	継続監視
兵庫県	ふなさかがわ 船坂川	ふなさかばし 船坂橋	1.1	1.0	4 / 4	継続監視
兵庫県	ふなさかがわ 船坂川	しもだばしかりゅう 下田橋下流	1.0	0.98	4 / 4	継続監視
兵庫県	ざとうだにがわ 座頭谷川	ざとうだにがわりゅうまつ 座頭谷川流末	3.1	2.7	4 / 4	継続監視
熊本県	くろかわ 黒川	しらかわごうりゅうまえ 白川合流前	1.1	0.99	4 / 4	継続監視
熊本県	ほりかわかりゅう 堀川下流	つぼいかわごうりゅうまえ 坪井川合流前	3.4	2.1	2 / 2	継続監視

(この他、海水の影響によるもの 4件)

7. ほう素 (環境基準値:1mg/L以下)

海水の影響によるもの 72件

参考2－2 健康項目に係る環境基準値超過検体数（平成20年度～平成29年度）

E：測定検体数 F：環境基準値を超える検体数

項目名	年度	E	F	F/E(%)	項目名	年度	E	F	F/E(%)
カドミウム ※H.23から環境基準値が0.01mg/Lから0.003mg/Lに変更された。	H.20	11,866	1	0.01	P C B	H.20	3,470	0	0.00
	H.21	11,619	1	0.01		H.21	3,441	0	0.00
	H.22	11,126	3	0.03		H.22	3,407	0	0.00
	H.23	10,368	22	0.21		H.23	3,302	0	0.00
	H.24	10,186	43	0.42		H.24	3,059	0	0.00
	H.25	10,391	23	0.22		H.25	3,194	0	0.00
	H.26	10,395	24	0.23		H.26	3,194	0	0.00
	H.27	10,278	31	0.30		H.27	3,221	0	0.00
	H.28	9,890	25	0.25		H.28	3,174	0	0.00
	H.29	9,812	28	0.29		H.29	3,075	0	0.00
全シアン	H.20	10,485	0	0.00	ジクロロメタン	H.20	7,866	4	0.05
	H.21	10,175	0	0.00		H.21	7,757	2	0.03
	H.22	9,926	0	0.00		H.22	7,548	2	0.03
	H.23	9,190	0	0.00		H.23	7,355	1	0.01
	H.24	8,682	0	0.00		H.24	6,967	1	0.01
	H.25	8,885	0	0.00		H.25	7,339	0	0.00
	H.26	8,972	0	0.00		H.26	7,184	0	0.00
	H.27	8,729	0	0.00		H.27	6,939	0	0.00
	H.28	8,490	0	0.00		H.28	6,876	0	0.00
	H.29	8,237	0	0.00		H.29	6,783	1	0.00
鉛	H.20	14,249	54	0.38	四塩化炭素	H.20	7,684	1	0.01
	H.21	13,843	56	0.40		H.21	7,580	0	0.00
	H.22	13,215	45	0.34		H.22	7,354	0	0.00
	H.23	12,383	45	0.36		H.23	7,088	0	0.00
	H.24	11,969	43	0.36		H.24	6,840	0	0.00
	H.25	12,276	24	0.20		H.25	7,028	0	0.00
	H.26	12,275	20	0.16		H.26	6,884	0	0.00
	H.27	12,057	24	0.20		H.27	6,801	0	0.00
	H.28	11,702	13	0.11		H.28	6,742	0	0.00
	H.29	11,561	26	0.22		H.29	6,669	0	0.00
六価クロム	H.20	10,588	0	0.00	1,2-ジクロロエタン	H.20	7,310	3	0.04
	H.21	10,371	0	0.00		H.21	7,209	4	0.06
	H.22	10,052	0	0.00		H.22	7,009	3	0.04
	H.23	9,535	0	0.00		H.23	6,846	3	0.04
	H.24	9,153	0	0.00		H.24	6,587	3	0.05
	H.25	9,372	0	0.00		H.25	6,804	3	0.04
	H.26	9,384	0	0.00		H.26	6,665	3	0.05
	H.27	9,273	0	0.00		H.27	6,602	4	0.06
	H.28	8,923	0	0.00		H.28	6,546	4	0.06
	H.29	8,748	0	0.00		H.29	6,466	4	0.06
砒素	H.20	13,180	169	1.28	1,1-ジクロロエチレン	H.20	7,251	0	0.00
	H.21	12,972	179	1.38		H.21	7,173	0	0.00
	H.22	12,347	165	1.34		H.22	6,965	0	0.00
	H.23	11,712	185	1.58		H.23	6,830	0	0.00
	H.24	11,475	151	1.32		H.24	6,552	0	0.00
	H.25	11,596	157	1.35		H.25	6,792	0	0.00
	H.26	11,679	166	1.42		H.26	6,632	0	0.00
	H.27	11,374	159	1.40		H.27	6,592	0	0.00
	H.28	10,908	164	1.50		H.28	6,517	0	0.00
	H.29	10,764	163	1.51		H.29	6,462	0	0.00
総水銀	H.19	11,991	2	0.02	シス-1,2-ジクロロベン	H.19	7,480	0	0.00
	H.20	11,588	0	0.00		H.20	7,311	0	0.00
	H.21	11,284	1	0.01		H.21	7,224	0	0.00
	H.22	10,987	2	0.02		H.22	7,040	0	0.00
	H.23	10,236	1	0.01		H.23	6,899	0	0.00
	H.24	9,749	2	0.02		H.24	6,614	0	0.00
	H.25	9,974	3	0.03		H.25	6,808	0	0.00
	H.26	9,934	2	0.02		H.26	6,650	0	0.00
	H.27	9,799	1	0.01		H.27	6,595	0	0.00
	H.28	9,411	1	0.01		H.28	6,540	0	0.00
	H.29	9,314	1	0.01		H.29	6,481	0	0.00
アルキル水銀	H.19	2,266	0	0.00	1,1,1-トリクロロエタン	H.19	8,067	0	0.00
	H.20	2,198	0	0.00		H.20	7,853	0	0.00
	H.21	2,073	0	0.00		H.21	7,763	0	0.00
	H.22	1,891	0	0.00		H.22	7,469	0	0.00
	H.23	1,764	0	0.00		H.23	7,228	0	0.00
	H.24	1,716	0	0.00		H.24	6,947	0	0.00
	H.25	1,667	0	0.00		H.25	7,158	0	0.00
	H.26	1,711	0	0.00		H.26	6,990	0	0.00
	H.27	1,513	0	0.00		H.27	6,917	0	0.00
	H.28	1,282	0	0.00		H.28	6,839	0	0.00
	H.29	1,270	0	0.00		H.29	6,784	0	0.00

項目名	年度	E	F	F/E(%)	項目名	年度	E	F	F/E(%)
1,1,2-トリクロロエタン	H.20	7,269	0	0.00	ベンゼン	H.20	7,067	0	0.00
	H.21	7,179	0	0.00		H.21	7,008	0	0.00
	H.22	6,968	0	0.00		H.22	6,837	0	0.00
	H.23	6,842	0	0.00		H.23	6,696	0	0.00
	H.24	6,563	0	0.00		H.24	6,351	0	0.00
	H.25	6,793	0	0.00		H.25	6,612	0	0.00
	H.26	6,633	0	0.00		H.26	6,453	0	0.00
	H.27	6,579	1	0.00		H.27	6,410	0	0.00
	H.28	6,532	0	0.00		H.28	6,354	0	0.00
	H.29	6,475	0	0.00		H.29	6,324	0	0.00
トリクロロエチレン	H.20	8,887	0	0.00	セレン	H.20	7,081	7	0.10
	H.21	8,736	0	0.00		H.21	7,004	1	0.01
	H.22	8,445	0	0.00		H.22	6,805	7	0.10
	H.23	8,079	0	0.00		H.23	6,648	2	0.03
	H.24	7,678	1	0.01		H.24	6,327	1	0.02
	H.25	7,956	0	0.00		H.25	6,596	1	0.02
	H.26	7,764	1	0.01		H.26	6,395	0	0.00
	H.27	7,506	0	0.00		H.27	6,411	1	0.02
	H.28	7,321	1	0.01		H.28	6,376	1	0.02
	H.29	7,243	0	0.01		H.29	6,282	0	0.02
テトラクロロエチレン	H.20	8,979	3	0.03	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	H.20	25,416	37	0.15
	H.21	8,810	1	0.01		H.21	24,440	26	0.11
	H.22	8,503	0	0.00		H.22	24,208	31	0.13
	H.23	8,121	0	0.00		H.23	23,436	27	0.12
	H.24	7,725	0	0.00		H.24	21,747	18	0.08
	H.25	7,992	0	0.00		H.25	22,664	22	0.10
	H.26	7,798	1	0.01		H.26	23,735	18	0.08
	H.27	7,549	0	0.00		H.27	22,993	19	0.08
	H.28	7,364	1	0.01		H.28	22,525	21	0.09
	H.29	7,283	0	0.00		H.29	23,061	26	0.11
1,3-ジクロロプロパン	H.20	6,912	0	0.00	ふつ素	H.20	8,572	85	0.99
	H.21	6,775	0	0.00		H.21	8,462	104	1.23
	H.22	6,528	0	0.00		H.22	8,146	111	1.36
	H.23	6,390	0	0.00		H.23	8,046	141	1.75
	H.24	6,126	0	0.00		H.24	7,566	105	1.39
	H.25	6,398	0	0.00		H.25	7,848	99	1.26
	H.26	6,276	0	0.00		H.26	7,744	111	1.43
	H.27	6,230	0	0.00		H.27	7,623	104	1.36
	H.28	6,177	0	0.00		H.28	7,610	125	1.64
	H.29	6,126	0	0.00		H.29	7,428	115	1.55
チウラム	H.20	6,481	0	0.00	ほう素	H.20	7,757	227	2.93
	H.21	6,274	1	0.02		H.21	7,587	219	2.89
	H.22	6,084	0	0.00		H.22	7,468	206	2.76
	H.23	5,927	0	0.00		H.23	7,188	245	3.41
	H.24	5,613	0	0.00		H.24	6,924	188	2.72
	H.25	5,898	0	0.00		H.25	7,118	217	3.05
	H.26	5,731	0	0.00		H.26	6,924	189	2.73
	H.27	5,671	0	0.00		H.27	6,908	173	2.50
	H.28	5,624	0	0.00		H.28	6,912	173	2.50
	H.29	5,588	0	0.00		H.29	6,753	181	2.68
シマジン	H.20	6,473	0	0.00	1,4-ジオキサン	H.20	-	-	-
	H.21	6,334	0	0.00		H.21	868	4	0.46
	H.22	6,129	0	0.00		H.22	5,598	5	0.09
	H.23	5,988	0	0.00		H.23	6,448	4	0.06
	H.24	5,666	0	0.00		H.24	6,393	0	0.00
	H.25	5,984	0	0.00		H.25	6,460	1	0.02
	H.26	5,768	0	0.00		H.26	6,308	0	0.00
	H.27	5,797	0	0.00		H.27	6,281	1	0.02
	H.28	5,720	0	0.00		H.28	6,102	0	0.00
	H.29	5,648	0	0.00		H.29	6,110	0	0.00
チオベンカルブ	H.20	6,447	0	0.00	合計	H.20	230,240	591	0.26
	H.21	6,307	0	0.00		H.21	226,268	599	0.26
	H.22	6,090	0	0.00		H.22	224,145	580	0.26
	H.23	5,991	0	0.00		H.23	216,536	676	0.31
	H.24	5,664	0	0.00		H.24	206,839	556	0.27
	H.25	5,973	0	0.00		H.25	213,576	550	0.26
	H.26	5,746	0	0.00		H.26	211,824	535	0.25
	H.27	5,774	0	0.00		H.27	208,422	518	0.25
	H.28	5,722	0	0.00		H.28	204,179	569	0.28
	H.29	5,649	0	0.00		H.29	202,396	545	0.27

注：1) ふつ素及びほう素の測定検体数には海域の測定検体数を含んでいない。

2) 1,4-ジオキサンについては平成21年11月に環境基準が設定され、平成21年度より全国的に測定が開始されている。

**参考3－1 生活環境項目（全窒素及び全燐を除く）に係る環境基準値超過検体数
(平成20年度～平成29年度)**

(1) 河川					E:測定検体数			F:環境基準に適合しない検体数			(大腸菌群数)		
(項目)	(pH)		(BOD)		(SS)		(DO)						
類型 年度	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	
AA	H.20	4,933	98	2.0	4,856	329	7	4,818	45	1	4,835	91	2
	H.21	4,959	103	2.1	4,871	355	7.3	4,861	59	1.2	4,872	107	2.2
	H.22	4,968	90	1.8	4,886	367	7.5	4,872	58	1.2	4,877	108	2.2
	H.23	4,884	74	1.5	4,796	367	7.7	4,759	101	2.1	4,772	56	1.2
	H.24	4,767	115	2.4	4,774	323	6.8	4,291	55	1.3	4,724	54	1.1
	H.25	4,918	128	2.6	4,905	363	7.4	4,471	62	1.4	4,925	77	1.6
	H.26	5,097	102	2.0	4,995	334	6.7	4,877	42	0.9	4,993	65	1.3
	H.27	5,017	83	1.7	4,945	269	5.4	4,851	75	1.5	4,903	50	1.0
	H.28	5,042	63	1.2	5,002	334	6.7	4,904	68	1.4	4,920	58	1.2
	H.29	5,119	131	2.6	5,057	264	5.2	4,976	68	1.4	5,007	67	1.3
A	H.20	25,837	697	2.7	25,348	1,722	6.8	25,277	542	2.1	24,775	1,717	6.9
	H.21	26,320	922	3.5	25,599	1,678	6.6	25,541	464	1.8	25,058	1,325	5.3
	H.22	25,723	805	3.1	25,036	1,560	6.2	24,809	553	2.2	24,518	1,705	7.0
	H.23	25,829	794	3.1	24,834	1,589	6.4	24,510	805	3.3	24,253	1,009	4.2
	H.24	24,950	769	3.1	24,255	1,520	6.3	22,558	480	2.1	23,652	1,063	4.5
	H.25	25,183	995	4.0	24,336	1,611	6.6	22,825	545	2.4	24,007	1,232	5.1
	H.26	25,497	741	2.9	24,555	1,294	5.3	24,026	416	1.7	24,207	945	3.9
	H.27	25,319	707	2.8	24,314	1,098	4.5	23,918	517	2.2	24,024	909	3.8
	H.28	25,096	623	2.5	24,300	1,162	4.8	23,926	442	1.8	23,877	1,094	4.6
	H.29	24,988	754	3.0	24,329	1,308	5.4	23,943	516	2.2	24,021	1,293	5.4
B	H.20	12,581	656	5.2	11,506	1,153	10.0	11,459	423	3.7	11,422	223	2.0
	H.21	12,381	647	5.2	11,314	1,118	9.9	11,268	455	4.0	11,228	205	1.8
	H.22	12,224	648	5.3	11,138	962	8.6	11,109	460	4.1	11,074	213	1.9
	H.23	12,051	508	4.2	10,999	946	8.6	10,852	475	4.4	10,881	190	1.7
	H.24	11,501	479	4.2	10,655	882	8.3	10,272	400	3.9	10,561	167	1.6
	H.25	11,490	594	5.2	10,618	883	8.3	10,334	444	4.3	10,548	182	1.7
	H.26	11,799	558	4.7	10,752	733	6.8	10,561	400	3.8	10,656	151	1.4
	H.27	11,920	537	4.5	10,846	651	6.0	10,658	443	4.2	10,753	152	1.4
	H.28	11,645	472	4.1	10,645	743	7.0	10,439	421	4.0	10,430	268	2.6
	H.29	11,430	442	3.9	10,389	847	8.2	10,144	435	4.3	10,155	197	1.9
C	H.20	7,090	284	4.0	6,707	531	7.9	6,705	156	2.3	6,681	503	7.5
	H.21	6,776	318	4.7	6,545	603	9.2	6,527	154	2.4	6,496	456	7.0
	H.22	6,476	314	4.8	6,206	489	7.9	6,200	110	1.8	6,192	384	6.2
	H.23	6,585	375	5.7	6,312	583	9.2	6,281	160	2.5	6,299	536	8.5
	H.24	5,960	259	4.3	5,876	441	7.5	5,531	122	2.2	5,664	356	6.3
	H.25	6,699	389	5.8	6,595	436	6.6	6,363	137	2.2	6,438	399	6.2
	H.26	6,936	318	4.6	6,676	322	4.8	6,523	132	2.0	6,640	329	5.0
	H.27	6,860	317	4.6	6,562	303	4.6	6,364	103	1.6	6,572	391	5.9
	H.28	6,790	304	4.5	6,524	345	5.3	6,429	120	1.9	6,491	407	6.3
	H.29	6,583	291	4.4	6,369	370	5.8	6,205	122	2.0	6,328	368	5.8

(項目)			(p H)			(B O D)			(S S)			(D O)			F:環境基準に適合しない検体数 (大腸菌群数)		
類型	年度		E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)
D	H.20		3,029	44	1.5	2,487	114	4.6	2,487	10	0.4	2,487	12	0.5	(環境基準の適用がない)		
	H.21		3,085	56	1.8	2,495	120	4.8	2,495	20	0.8	2,495	9	0.4			
	H.22		3,098	66	2.1	2,508	146	5.8	2,508	9	0.4	2,508	3	0.1			
	H.23		3,021	75	2.5	2,431	129	5.3	2,431	19	0.8	2,431	11	0.5			
	H.24		2,874	71	2.5	2,345	95	4.1	2,309	11	0.5	2,309	9	0.4			
	H.25		2,621	115	4.4	2,092	106	5.1	2,015	12	0.6	2,080	5	0.2			
	H.26		2,626	79	3.0	2,036	87	4.3	1,998	17	0.9	2,036	8	0.4			
	H.27		2,611	68	2.6	2,021	58	2.9	2,009	18	0.9	2,021	11	0.5			
	H.28		2,714	81	3.0	2,124	59	2.8	2,086	17	0.8	2,111	16	0.8			
	H.29		2,599	92	3.5	2,112	80	3.8	2,076	25	1.2	2,100	9	0.4			
E	H.20		1,495	52	3.5	1,219	40	3.3	(環境基準の適用がない)			1,218	17	1.4	(環境基準の適用がない)		
	H.21		1,297	51	3.9	1,153	42	3.6				1,145	23	2.0			
	H.22		1,234	57	4.6	1,087	29	2.7				1,090	13	1.2			
	H.23		1,141	59	5.2	997	29	2.9				997	18	1.8			
	H.24		1,037	59	5.7	893	19	2.1				893	10	1.1			
	H.25		969	71	7.3	824	22	2.7				825	5	0.6			
	H.26		927	42	4.5	783	17	2.2				783	4	0.5			
	H.27		927	46	5.0	782	20	2.6				782	3	0.4			
	H.28		867	50	5.8	720	16	2.2				723	6	0.8			
	H.29		615	39	6.3	471	13	2.8				471	18	3.8			
計	H.19		54,952	2,350	4.3	51,933	4,869	9.4	50,778	1,149	2.3	51,663	2,936	5.7	34,849	23,782	68.2
	H.20		54,965	1,831	3.3	52,123	3,889	7.5	50,746	1,176	2.3	51,418	2,563	5.0	34,435	23,599	68.5
	H.21		54,818	2,097	3.8	51,977	3,916	7.5	50,692	1,152	2.3	51,294	2,125	4.1	34,340	23,735	69.1
	H.22		53,723	1,980	3.7	50,861	3,553	7.0	49,498	1,190	2.4	50,259	2,426	4.8	33,832	22,677	67.0
	H.23		53,511	1,885	3.5	50,369	3,643	7.2	48,833	1,560	3.2	49,633	1,820	3.7	32,367	21,356	66.0
	H.24		51,089	1,752	3.4	48,798	3,280	6.7	44,961	1,068	2.4	47,803	1,659	3.5	32,097	20,472	63.8
	H.25		51,880	2,292	4.4	49,370	3,422	6.9	46,008	1,200	2.6	48,823	1,900	3.9	32,211	20,312	63.1
	H.26		52,882	1,840	3.5	49,797	2,787	5.6	47,985	1,007	2.1	49,315	1,502	3.0	32,603	20,400	62.6
	H.27		52,654	1,758	3.3	49,470	2,399	4.8	47,800	1,156	2.4	49,055	1,516	3.1	32,485	21,049	64.8
	H.28		52,154	1,593	3.1	49,315	2,659	5.4	47,784	1,068	2.2	48,552	1,849	3.8	32,598	21,526	66.0
	H.29		51,334	1,749	3.4	48,727	2,882	5.9	47,344	1,166	2.5	48,082	1,952	4.1	31,728	20,162	63.5

(3) 海域

(項目)	E:測定検体数						F:環境基準に適合しない検体数						
	(p H)			(C O D)			(D O)			(大腸菌群数)			
	類型	年度	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F
A	H.20	17,082	1,414	8.3	17,562	4,648	26.5	17,404	5,550	31.9	8,337	256	3.1
	H.21	16,544	1,695	10.2	17,033	3,905	22.9	16,927	5,286	31.2	8,172	276	3.4
	H.22	16,601	1,475	8.9	17,076	4,261	25.0	17,000	4,791	28.2	8,160	289	3.5
	H.23	15,887	1,094	6.9	16,158	3,803	23.5	16,298	4,963	30.5	7,699	264	3.4
	H.24	16,029	1,000	6.2	16,985	3,746	22.1	17,020	4,840	28.4	8,279	284	3.4
	H.25	16,455	770	4.7	17,470	3,977	22.8	17,544	4,731	27.0	8,194	265	3.2
	H.26	16,790	770	4.6	16,898	4,077	24.1	17,081	4,650	27.2	8,130	259	3.2
	H.27	16,766	735	4.4	16,874	3,989	23.6	17,026	4,790	28.1	8,107	248	3.1
	H.28	16,640	834	5.0	17,051	4,117	24.1	17,075	4,975	29.1	8,087	233	2.9
	H.29	16,553	727	4.4	16,963	3,830	22.6	16,127	4,353	27.0	8,030	238	3.0
B	H.20	6,043	767	12.7	6,182	1,119	18.1	6,475	260	4.0	(環境基準の適用がない)		
	H.21	5,879	756	12.9	6,024	1,057	17.5	6,330	230	3.6	(環境基準の適用がない)		
	H.22	6,008	798	13.3	6,147	1,083	17.6	6,446	255	4.0	(環境基準の適用がない)		
	H.23	5,959	758	12.7	6,096	1,089	17.9	6,403	250	3.9	(環境基準の適用がない)		
	H.24	5,891	638	10.8	6,328	1,131	17.9	6,744	249	3.7	(環境基準の適用がない)		
	H.25	5,818	642	11.0	6,250	1,119	17.9	6,724	228	3.4	(環境基準の適用がない)		
	H.26	6,037	657	10.9	6,175	1,047	17.0	6,653	250	3.8	(環境基準の適用がない)		
	H.27	6,033	677	11.2	6,170	1,055	17.1	6,656	233	3.5	(環境基準の適用がない)		
	H.28	6,043	727	12.0	6,181	1,000	16.2	6,643	310	4.7	(環境基準の適用がない)		
	H.29	5,925	712	12.0	6,036	1,069	17.7	6,170	216	3.5	(環境基準の適用がない)		
C	H.20	3,647	448	12.3	3,685	89	2.4	3,971	95	2.4	(環境基準の適用がない)		
	H.21	3,512	492	14.0	3,561	68	1.9	3,852	90	2.3	(環境基準の適用がない)		
	H.22	3,524	545	15.5	3,566	92	2.6	3,895	115	3.0	(環境基準の適用がない)		
	H.23	3,441	512	14.9	3,483	76	2.2	3,815	102	2.7	(環境基準の適用がない)		
	H.24	3,319	462	13.9	3,457	60	1.7	3,861	103	2.7	(環境基準の適用がない)		
	H.25	3,606	486	13.5	3,743	60	1.6	4,185	82	2.0	(環境基準の適用がない)		
	H.26	3,586	449	12.5	3,605	98	2.7	4,054	103	2.5	(環境基準の適用がない)		
	H.27	3,588	427	11.9	3,606	59	1.6	4,154	128	3.1	(環境基準の適用がない)		
	H.28	3,493	446	12.8	3,535	53	1.5	3,999	134	3.4	(環境基準の適用がない)		
	H.29	3,523	486	13.8	3,565	84	2.4	3,894	84	2.2	(環境基準の適用がない)		
計	H.20	26,772	2,629	9.8	27,429	5,856	21.3	27,850	5,905	21.2	8,337	256	3.1
	H.21	25,935	2,943	11.3	26,618	5,030	18.9	27,109	5,606	20.7	8,172	276	3.4
	H.22	26,133	2,818	10.8	26,789	5,436	20.3	27,341	5,161	18.9	8,160	289	3.5
	H.23	25,287	2,364	9.3	25,737	4,968	19.3	26,516	5,315	20.0	7,699	264	3.4
	H.24	25,239	2,100	8.3	26,770	4,937	18.4	27,625	5,192	18.8	8,279	284	3.4
	H.25	25,879	1,898	7.3	27,463	5,156	18.8	28,453	5,041	17.7	8,194	265	3.2
	H.26	26,413	1,876	7.1	26,678	5,222	19.6	27,788	5,003	18.0	8,130	259	3.2
	H.27	26,387	1,839	7.0	26,650	5,103	19.1	27,836	5,151	18.5	8,107	248	3.1
	H.28	26,176	2,007	7.7	26,767	5,170	19.3	27,717	5,419	19.6	8,087	233	2.5
	H.29	26,001	1,925	7.4	26,564	4,983	18.8	26,191	4,653	17.8	8,030	238	3.0

参考4－1 BOD又はCODが低い水域

(1) 河 川 (BOD、mg/L)

類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
あんたろまがわ 安足川※	北海道	<0.5	せつたいがわ 摺待川※	岩手県	<0.5
うらほがわじょうりゅう 浦幌川上流	北海道	<0.5	たしろがわじょうりゅう 田代川上流※	岩手県	<0.5
おこっぺがわ (じょうりゅう・ちゅうりゅう) 興部川 (上流・中流)※	北海道	<0.5	つがるいしがわ 津軽石川※	岩手県	<0.5
おさるがわじょうりゅう 長流川上流※	北海道	<0.5	へいがわじょうりゅう 閑伊川上流※	岩手県	<0.5
おどけがわ (じょうりゅう・ちゅうりゅう) 音更川 (上流・中流)※	北海道	<0.5	やくしがわ 薬師川※	岩手県	<0.5
さほろがわじょうりゅう 佐幌川上流	北海道	<0.5	やはぎがわ 矢作川※	岩手県	<0.5
さるがわじょうりゅう 沙流川上流※	北海道	<0.5	よしはまがわ 吉浜川※	岩手県	<0.5
しかりべつなわじょうりゅう 然別川上流	北海道	<0.5	よねしきがわ 米代川※	岩手県	<0.5
しかりべつなわちゅうりゅう 然別川中流※	北海道	<0.5	しおりがわじょうりゅう 鹿折川上流※	宮城県	<0.5
しゃりがわじょうりゅう 斜里川上流※	北海道	<0.5	ませがわ 真瀬川※	秋田県	<0.5
しょこつなわじょうりゅう 渚滑川上流※	北海道	<0.5	にっこうがわ 日向川※	山形県	<0.5
しらおいがわじょうりゅう 白老川上流※	北海道	<0.5	ほんじがわ 梵宇川	山形県	<0.5
たるまえがわ 樽前川※	北海道	<0.5	あらかわ (ひのくらばしよりじょうりゅう・かりゅう) 荒川 (日ノ倉橋より上流・下流)※	福島県	<0.5
ちとせがわじょうりゅう 千歳川上流※	北海道	<0.5	たつきがわ (ねこのおぼしよりじょうりゅう) 田付川 (猫ノ尾橋より上流)※	福島県	<0.5
てしおがわかりゅう (2) 天塩川下流 (2)※	北海道	<0.5	かたしながわじょうりゅう 片品川上流※	群馬県	<0.5
とくしづつなわかりゅう (1) 徳志別川下流 (1)※	北海道	<0.5	うおのがわじょうりゅう 魚野川上流※	新潟県	<0.5
とまこまいがわじょうりゅう 苦小牧川上流	北海道	<0.5	きよつなわじょうりゅう 清津川上流※	新潟県	<0.5
とまこまいはるないがわじょうりゅう 苦小牧幌内川上流	北海道	<0.5	はやつきがわ 早月川※	富山県	<0.5
とんべつなわかりゅう (1) (2) (3) 頓別川下流 (1) (2) (3)※	北海道	<0.5	さいがわ (1) 犀川 (1)※	長野県	<0.5
ひろおがわ 広尾川※	北海道	<0.5	たかせがわ (1) 高瀬川 (1)※	長野県	<0.5
ゆうぱりがわじょうりゅう 夕張川上流※	北海道	<0.5	ひめかわ (1) 姫川 (1)※	長野県	<0.5
ゆうべつなわかりゅう (1) 湧別川下流 (1)※	北海道	<0.5	おさかがわ 小坂川※	岐阜県	<0.5
れきふねがわかりゅう 歴舟川下流	北海道	<0.5	あべかわ (じょうりゅう・かりゅう) 安倍川 (上流・下流)※	静岡県	<0.5
れきふねがわじょうりゅう 歴舟川上流※	北海道	<0.5	おおいがわちゅうりゅう 大井川中流※	静岡県	<0.5
いわいがわじょうりゅう 磐井川上流※	岩手県	<0.5	わらしながわ 藁科川※	静岡県	<0.5
おおづちがわ 大槌川※	岩手県	<0.5	あかばがわ 赤羽川※	三重県	<0.5
おぐにがわ 小国川※	岩手県	<0.5	おおまたがわ 大又川※	三重県	<0.5
かりやがわ 刈屋川※	岩手県	<0.5	ちようしがわ 銚子川※	三重県	<0.5
かわしづりがわ 川尻川※	岩手県	<0.5	うかわ 宇川※	京都府	<0.5
せきぐちがわ 関口川※	岩手県	<0.5	たなのがわ 棚野川※	京都府	<0.5

類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
みやがわ 宮川※	京都府	< 0. 5	いしなみがわ 石並川※	宮崎県	< 0. 5
ゆらがわじょうりゅう 由良川上流※	京都府	< 0. 5	いわとがわ 岩戸川※	宮崎県	< 0. 5
かいふがわかりゅう 海部川下流※	徳島県	< 0. 5	おきみずがわじょうりゅう 沖水川上流※	宮崎県	< 0. 5
ははがわ 母川※	徳島県	< 0. 5	さんざいがわじょうりゅう 三財川上流※	宮崎県	< 0. 5
いよのがわ 伊与野川※	高知県	< 0. 5	すみとこがわ 炭床川※	宮崎県	< 0. 5
しおがわ 篠川※	高知県	< 0. 5	そきがわ 曾木川※	宮崎県	< 0. 5
そうろがわ 宗呂川※	高知県	< 0. 5	たかさきがわじょうりゅう 高崎川上流※	宮崎県	< 0. 5
のねがわ 野根川※	高知県	< 0. 5	たにのきがわ 谷之木川※	宮崎県	< 0. 5
はねがわ 羽根川※	高知県	< 0. 5	つなのせがわ 綱の瀬川※	宮崎県	< 0. 5
ふくらがわ 福良川※	高知県	< 0. 5	なぬきがわ 名貫川※	宮崎県	< 0. 5
みさきかわ 三崎川※	高知県	< 0. 5	ひのかげがわ 日之影川※	宮崎県	< 0. 5
やすだがわ 安田川※	高知県	< 0. 5	ふくしまがわじょうりゅう 福島川上流※	宮崎県	< 0. 5
かわべがわじょうりゅう 川辺川上流※	熊本県	< 0. 5	ふんがわ（1） 普久川（1）※	沖縄県	< 0. 5

(2) 湖 沼 (C O D、mg/L)

順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	しこつこ 支笏湖	北海道	0. 6	8	ちゅうぜんじこ 中禅寺湖	栃木県	1. 1
〃	たざわこ 田沢湖※	秋田県	0. 6	〃	みやがせこ 宮ヶ瀬湖※	神奈川県	1. 1
3	なつせだむ 夏瀬ダム※	秋田県	0. 8	11	ばんだいごしきぬまこしょうぐん 磐梯五色沼湖沼群	福島県	1. 2
4	くつたらこ 俱多楽湖	北海道	0. 9	〃	みやまだむちょうすいち 深山ダム貯水池	栃木県	1. 2
〃	よろいばただむ 鎧畠ダム※	秋田県	0. 9	〃	もとすこ 本栖湖※	山梨県	1. 2
6	とうやこ 洞爺湖	北海道	1. 0	〃	まるいけ 丸池	長野県	1. 2
〃	みそがわだむちよすいち 味噌川ダム貯水池※	長野県	1. 0	〃	さかもとだむこ 坂本ダム湖	奈良県	1. 2
8	いなわしろこ 猪苗代湖※	福島県	1. 1	〃	さめうらだむちよすいち 早明浦ダム貯水池※	高知県	1. 2

注：1) ※の水域については、他の生活環境に係る環境基準項目 (pH, S S, D O, 大腸菌群数) 全検体
のうち一つ以上が基準値を満足していない水域

2) 数値は、小数第2位を四捨五入した。

参考4－2 BOD又はCODが高い水域

(1) 河 川 (BOD、mg/L)

平成29年度				平成28年度			
順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	はやとがわ(2) 早戸川(2)	茨城県	8.9	1	ふるかわ 古川	和歌山県	2.3
2	あすかがわ 飛鳥川	大阪府	8.1	2	はやとがわ(2) 早戸川(2)	茨城県	6.8
3	ますだがわ(3) 益田川(3)	島根県	6.6	3	つるうだがわ 鶴生田川	群馬県	6.5
4	しんかわ 新川	香川県	5.8	/	いそべがわ 磯部川	福井県	6.5
5	おかざきがわ 岡崎川	奈良県	5.7	5	いんばほうすいろじょうりゅう 印旛放水路上流	千葉県	5.9

(2) 湖 沼 (COD、mg/L)

平成29年度				平成28年度			
順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	いづぬま 伊豆沼	宮城県	1.1	1	いづぬま 伊豆沼	宮城県	1.1
/	いんばぬま 印旛沼	千葉県	1.1	/	いんばぬま 印旛沼	千葉県	1.1
3	てがぬま 手賀沼	千葉県	8.6	3	てがぬま 手賀沼	千葉県	8.6
4	きたうら 北浦	茨城県	8.4	4	さなるこ 佐鳴湖	静岡県	8.2
5	さなるこ 佐鳴湖	静岡県	8.1	5	はちろうこ 八郎湖	秋田県	8.0

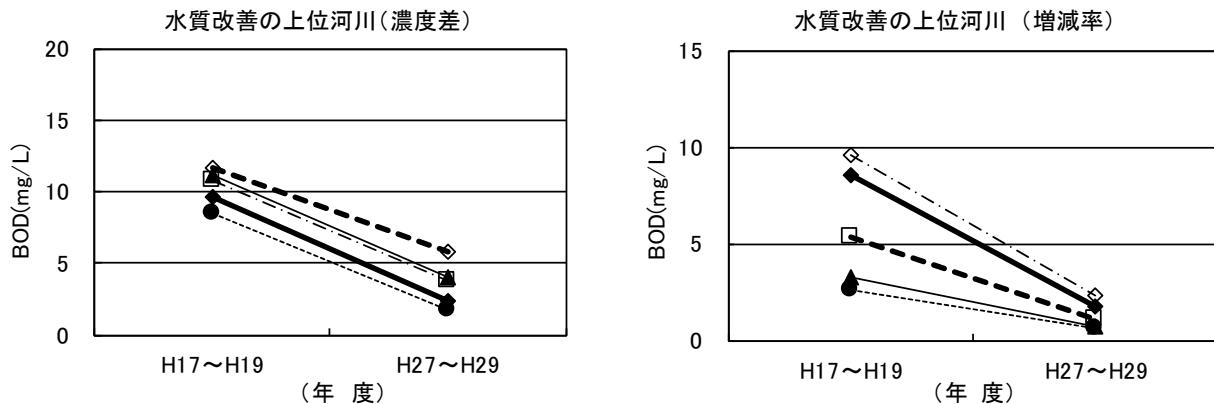
注：1) 他の生活環境に係る環境基準項目（pH, SS, DO, 大腸菌群数）の達成状況に関わらず、
BOD又はCODの年間平均値が高い水域から順位を付した。

なお、BOD又はCODの環境基準値を達成していない水域を対象としている。

2) 数値は、3桁目を四捨五入した。

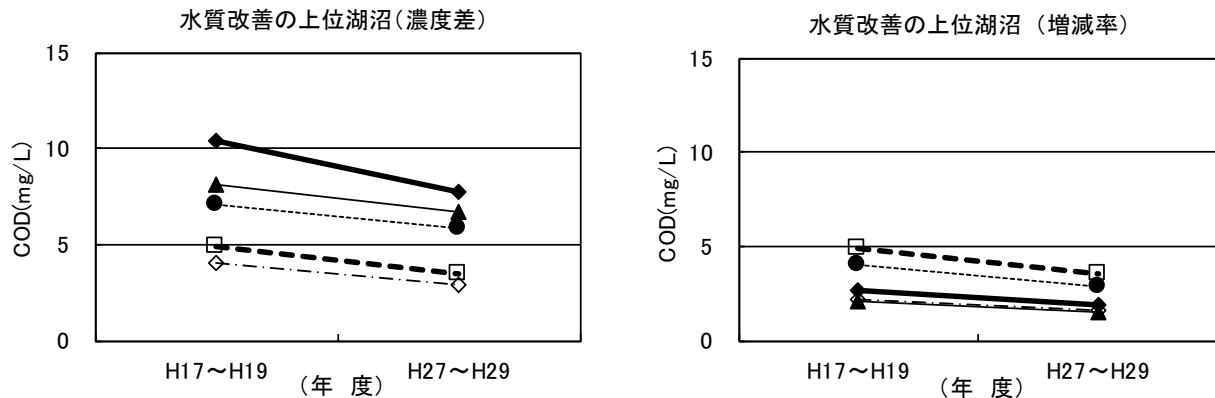
参考5 濃度差及び増減率から見た水質改善の上位水域

(1) 河川における水質改善水域



濃 度 差					増 減 率				
水質改善の上位河川					水質改善の上位河川				
順位	凡例	類型指定水域名	県名	濃度差	順位	凡例	類型指定水域名	県名	増減率
1	◆	にしょけがわ(2) 西除川(2)	大阪府	-7.3	1	◆	まつだがわかりゅう 松田川下流	栃木県	-80.0
2	□	ぼだいがわ 菩提川	奈良県	-7.1	2	□	まきみなとがわ 牧港川	沖縄県	-79.2
3	▲	むくえかわ 報得川	沖縄県	-7.1	3	▲	しろやまがわ 城山川	東京都	-78.8
4	●	まつだがわかりゅう 松田川下流	栃木県	-6.8	4	●	かわぐちがわ 川口川	東京都	-76.9
5	◇	だいもんがわ 大門川	和歌山県	-5.8	5	◇	にしょけがわ(2) 西除川(2)	大阪府	-76.0

(2) 湖沼における水質改善水域



濃 度 差					増 減 率				
水質改善の上位湖沼					水質改善の上位湖沼				
順位	凡例	類型指定水域名	県名	濃度差	順位	凡例	類型指定水域名	県名	増減率
1	◆	さなるこ 佐鳴湖	静岡県	-2.7	1	◆	たてしなこ 蓼科湖	長野県	-29.6
2	□	ぬのめだむこ 布目ダム湖	奈良県	-1.4	2	□	ぬのめだむこ 布目ダム湖	奈良県	-28.6
3	▲	あぶらがふち 油ヶ淵	愛知県	-1.4	3	▲	ふたせだむちよすいち(ちちぶこ) 二瀬ダム貯水池(秩父湖)	埼玉県	-28.6
4	●	あばしりこ 網走湖	北海道	-1.3	4	●	みなみかわだむ 南川ダム	宮城県	-27.5
5	◇	みなみかわだむ 南川ダム	宮城県	-1.1	5	◇	おくただみちよすいち 奥只見貯水池	新潟県	-27.3

注：1) 濃度差は、(H27～H29年度のBOD又はCOD平均値) - (H17～H19年度のBOD又はCOD平均値) で算出
2) 増減率は、濃度差 ÷ (H17～H19年度のBOD又はCOD平均値) × 100、で算出。